

# 青少年相談員だより



「寄こす心」

那珂市青少年相談員連絡協議会

会長 森島 栄子

写真の横断幕は、「青少年相談員は、いつでも皆さんを応援しています。」という私たちのメッセージが込められています。これは、今年度の市内すべての小中学校の卒業式後の校庭で、披露させていただくものです。

コロナ禍で、子どもたちは、リモートによる授業や分散登校・黙食・様々な行事の縮小など、今までにない体験を強いられてきたのではないのでしょうか。一日も早く、当たり前前の学校生活・日常生活が出来るようになることを願っています。

私たちには、変わりゆく環境の中でも「お互いに共通のルールを受け入れたうえで善か悪か、適切か不適切かなどの判断」ということを改めて認識することが求められているように思います。

私たち青少年相談員は、「青少年の健全育成」という大きな目標に向けて、今までの活動を見直し、形にとらわれず今できることを出来る形にして、それぞれの中学校区で地域に合った地道な活動に取り組んでまいります。各地域の皆様のご支援をよろしくお願いいたします。

青少年相談員連絡協議会研修会

ばら野学園第一中学校 青少年相談員

6月29日(火)総合センターらぼーる多目的ホールにて、青少年相談員連絡協議会研修会を行いました。梅雨特有の空模様にも拘らず40人の相談員が参加しました。令和3年度は相談員の改選年に当たり47人中16人が新相談員に就任したため、講演会は二部構成となりました。第一部は基礎的な導入として「青少年相談員の心構え」を、県子ども政策局青少年家庭課青少年指導員 上田仲男様より、第二部は、「児童虐待とその要因」〜今、里親制度が必要とされているその背景〜と題して、里親制度等普及促進・リクルート事業児童家庭支援センターあいびー 里親リクルーター 新山美希様より、それぞれご講演をいただきました。

第一部では、現在の青少年の非行が以前とは違い、事象が表面化し難くなり、タバコから薬物へ、また、SNSによる仮想空間での出会いによる性犯罪等、一見おとなしく礼儀正しそうに見える現在の青少年も、水面下で犯罪が拡散・浸透してきている実態を教えてくださいました。

また、第二部では、児童虐待の統計を取り始めた平成2年から右肩上がりが増え続けていること、以前は戦争による両親の死亡・行方不明・遺棄等、養育者が不在となり、戦災孤児となった子どもたちが保護されていた児童養護施設は、現在では実親の経済的な問題(貧困)、精神疾患による入院、拘禁(ドラック、軽微な犯罪)、虐待(身体的・心理的・性的・ネグレクト)等により増え続け、施設の実態も社会背景を反映し時代とともに変化してきていることを拝聴しました。

青少年の健全な育成に向けて青少年相談員が核となり、社会全体が「地域親」として取り組んでいかなければならないと改めて感じた研修会でした。



県青少年相談員連絡協議会第3ブロック研修会

緑桜学園第三中学校 青少年相談員



日付：令和4年1月22日(土)  
会場：那珂市役所瓜連支所

広域化する青少年問題の解決に資するため、県内を8ブロックに分けて青少年相談員間での情報交換や研究協議を行うことにより、地区協議会相互の連携と青少年相談員活動の推進を図ることを目的とし、毎年1回各地区持ち回りで開催されています。

第3ブロックは、水戸、ひたちなか、笠間、那珂、茨城、大洗、城里、東海、小美玉の9地区で毎年150人程度の関係者が集まり、地区の概要や活動内容、講演、各地区の事例発表などを行っています。今年度も残念ながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、リモートによる講演会形式での開催となりました。

講演は、「青少年の健全育成等に関する条例」等について、県青少年家庭課職員より、条例に関する講演をいただきました。

講演を終え、子どもたちを地域で育てることも大切であること。また、インターネットが当たり前となっている中で、安易なインターネットによる繋がりで青少年が被害に巻き込まれてしまうことなどの理解を深めることができました。

引き続きご協力ください  
青少年の健全育成に協力する店

青少年の健全な成長のための環境づくりを進めるためには、関係業界、青少年育成関係団体および行政の協力体制が不可欠です。青少年の健全育成に向けた取り組みにご協力いただける店舗を「青少年の健全育成に協力する店」と位置づけ、その登録を推進しています。

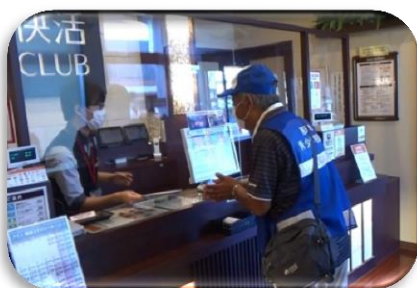
現在、市内で約290店舗が登録されており、店内にステッカーを標示していただいております。登録店舗には、次のような業界の自主規制事項を遵守してらうっています。

(例) コンビニエンスストア

- 1 成人雑誌などの条例による指定図書を一般の図書と区別して陳列し、青少年に対して販売したり閲覧させたりしないようにする。
- 2 深夜、店舗内や敷地内にいる青少年に対し、帰宅を促すように努めるとともに、たまり場にならないよう監視に努める。

~みんなの力でよい社会環境を~  
青少年の健全育成に協力する店

茨城県青少年育成協会  
茨城県青少年見守りネットワーク  
茨城県青少年相談員連絡協議会



【発行】 那珂市青少年相談員連絡協議会